

介護（予防）短期入所生活介護花みずき 利用料金表

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

令和5年10月1日現在

第4段階 課税世帯等

介護度	介護サービス費	居住費	食費	その他加算額	1日の利用料
要支援1	523円	2,006円	1,445円	38円	4012円
要支援2	649円				4138円
要介護1	696円				4185円
要介護2	764円				4253円
要介護3	838円				4253円
要介護4	908円				4397円
要介護5	976円				4465円

※所得の低い方には負担限度額を設け、負担限度額を超えた分を介護保険で給付する制度があり、上記料金（第4段階）に代えて以下の通りになります。この制度を利用するためには、市に申請をして介護保険負担限度額認定を受ける必要があります。
 ※施設サービス費の合計額が一定の上限額を超えた場合は、市に申請する事により高額介護サービス費として払い戻しされます。

第3段階（2） 市民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方

介護度	介護サービス費	居住費	食費	その他加算額	1日の利用料
要支援1	523円	1,310円	1,300円	38円	3316円
要支援2	649円				3442円
要介護1	696円				3489円
要介護2	764円				3557円
要介護3	838円				3631円
要介護4	908円				3701円
要介護5	976円				3769円

第3段階（1） 市民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の方

介護度	介護サービス費	居住費	食費	その他加算額	1日の利用料
要支援1	523円	1,310円	1,000円	38円	2694円
要支援2	649円				2724円
要介護1	696円				2694円
要介護2	764円				2762円
要介護3	838円				2836円
要介護4	908円				2906円
要介護5	976円				2974円

第2段階 市民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の方

介護度	介護サービス費	居住費	食費	その他加算額	1日の利用料
要支援1	523円	820円	600円	38円	1771円
要支援2	649円				1897円
要介護1	696円				1944円
要介護2	764円				2012円
要介護3	838円				2086円
要介護4	908円				2156円
要介護5	976円				2224円

第1段階 市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方、または生活保護を受給している方

介護度	介護サービス費	居住費	食費	その他加算額	1日の利用料
要支援1	523円	820円	300円	38円	1681円
要支援2	649円				1807円
要介護1	696円				1854円
要介護2	764円				1922円
要介護3	838円				1996円
要介護4	908円				2066円
要介護5	976円				2134円

介護（予防）短期入所者生活介護花みずき 利用料金表

令和5年10月1日現在

○ その他加算として以下の項目があります。

項 目	料 金	内 容
看護体制加算（Ⅰ）	4 円 / 日	常勤の看護師を1名以上配置している
看護体制加算（Ⅱ）	8 円 / 日	基準を上回る看護師の配置と医療機関との24時間連絡体制の確保
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	20 円 / 日	夜勤を行う職員の数が最低基準を1以上、上回っていること
サービス提供加算（Ⅲ）	6 円 / 日	直接援助職員のうち勤務年数3年以上職員を30%以上配置
上記合計金額	38 円 / 日	その他加算額として表面に計上
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		基本報酬に各加算を加えた総単位数の8.3%を乗算した金額の1割、または2割、3割
特定介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		基本報酬に各加算を加えた総単位数の2.3%を乗算した金額の1割、または2割、3割
介護職員等ベースアップ等支援加算		基本報酬に各加算を加えた総単位数の1.6%を乗算した金額の1割、または2割、3割

※上記項目は職員の構成状況等により変動する場合があります。

○ 必要に応じて適用となる項目

項 目	料 金	内 容
機能訓練体制加算	12 円 / 日	専従の機能訓練指導員を配置
個別機能訓練加算	56 円 / 日	専ら職務に従事する機能訓練指導員が計画に基づき機能訓練を実施
医療連携強化加算	58 円 / 日	看護職員が定期的な巡視を行い、緊急時の対応体制の確保
認知症行動・心理状況緊急対応加算	200 円 / 日	医師の判断により、認知症の行動・心理症状が認められるため緊急入所し介護を行った場合（7日を限度）
若年性認知症患者受入加算	120 円 / 日	若年性認知症患者を受け入れ、介護サービスを提供した場合
送 迎 加 算	片道184円	送り迎え各々につき加算
緊急短期入所受入加算	90 円 / 日	緊急利用者を受け入れたとき（7日まで/やむを得ない事情がある場合14日を限度）
療 養 食 加 算	8 円 / 日	療養食を提供した場合にかかる加算
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 円 / 日	専門的な認知症ケアを行った場合にかかる加算
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 円 / 日	介護福祉士有資格者を60%以上配置
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 円 / 日	常勤の看護・介護職員の割合が75%以上配置
項 目	料 金	内 容
理 美 容 代	実 費	理容・美容を行った場合にかかる費用
日 用 生 活 品 費	実 費	日用品を購入した場合にかかる費用
特 別 な 食 事 の 料 金	実 費	特別な食事を提供した場合にかかる費用
電 気 機 器 使 用 料 金	一品 500 円 / 月	テレビ等電気機器を持ち込んだ場合にかかる費用

※ご不明な点は生活相談員または介護支援専門員にご相談ください。